原村の給与・定員管理等について（平成31年度版）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（平成31年1月1日）	歳　出　額（A）	実質収支	人　件　費（B）	人件費率（B/A）	（参考）平成29年度の人件費率
平成30年度	8,003 人	4,553,205 千円	215,175 千円	726,358 千円	16.0%	17.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数（A）	給　与　費			
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）
平成30年度	95 人	295,988 千円	39,288 千円	122,832 千円	458,108 千円

1人当たり給与費（B/A）	（参考）類似団体平均1人当たり給与費
4,822,189 円	5,617,000 円

（注）1　職員手当には退職手当を含みません。
　　2　職員数は平成30年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況

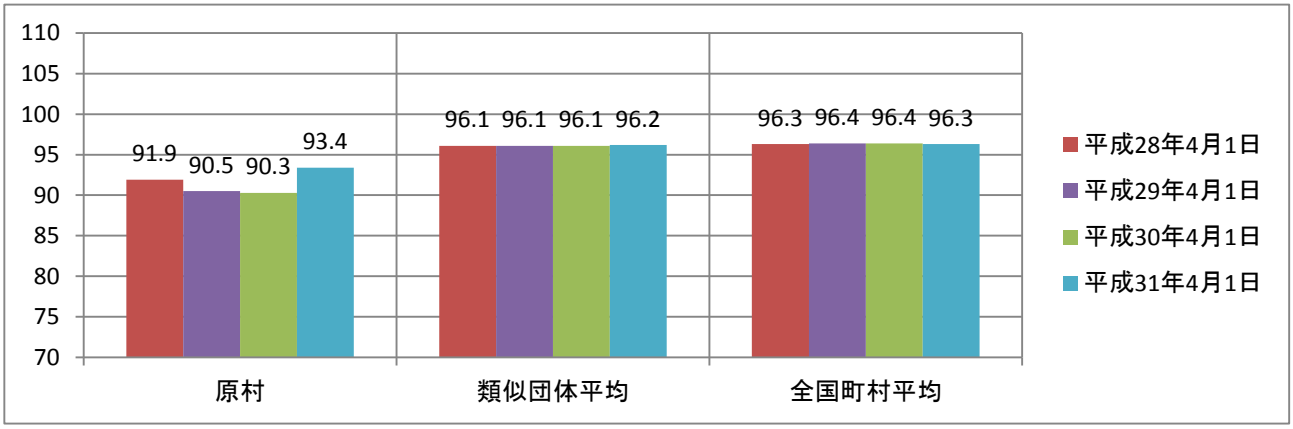

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
　　2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】
国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

給料表の改正実施時期	平成27年4月1日

（内容）

一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げました。
他の給料表についても一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。
新給料表への円滑な移行のための経過措置として、新たに受ける給料月額が平成27年3月31日に受けていた給料月額に満たない場合、その差額を平成30年3月31日まで支給。（激変緩和のため3年間の経過措置（現給保障））

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
原村	40.8 歳	293,617 円	331,645 円	320,046 円
長野県	45.4 歳	337,900 円	401,437 円	372,575 円
国	43.4 歳	329,433 円	411,123 円	411,123 円
類似団体	41.3 歳	301,254 円	357,486 円	331,652 円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		原村	長野県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	191,200 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	156,200 円	148,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	221,480 円	292,867 円	351,100 円	370,600 円
	高校卒	－ 円	－ 円	325,800 円	352,660 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	標 準 的 な 職 務 内 容	職員数	構 成 比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	16 人	22.9%	144,100円	247,600円
2級	主任の職務	13 人	18.6%	194,000円	304,200円
3級	主査の職務	11 人	15.7%	230,000円	350,000円
4級	係長の職務	13 人	18.6%	263,000円	381,000円
5級	主幹の職務	7 人	10.0%	288,900円	393,000円
6級	課長、副参事の職務	8 人	11.4%	319,200円	410,200円
7級	参事の職務	2 人	2.9%	362,900円	444,900円

（注）1 原村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です（再任用を除く）。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

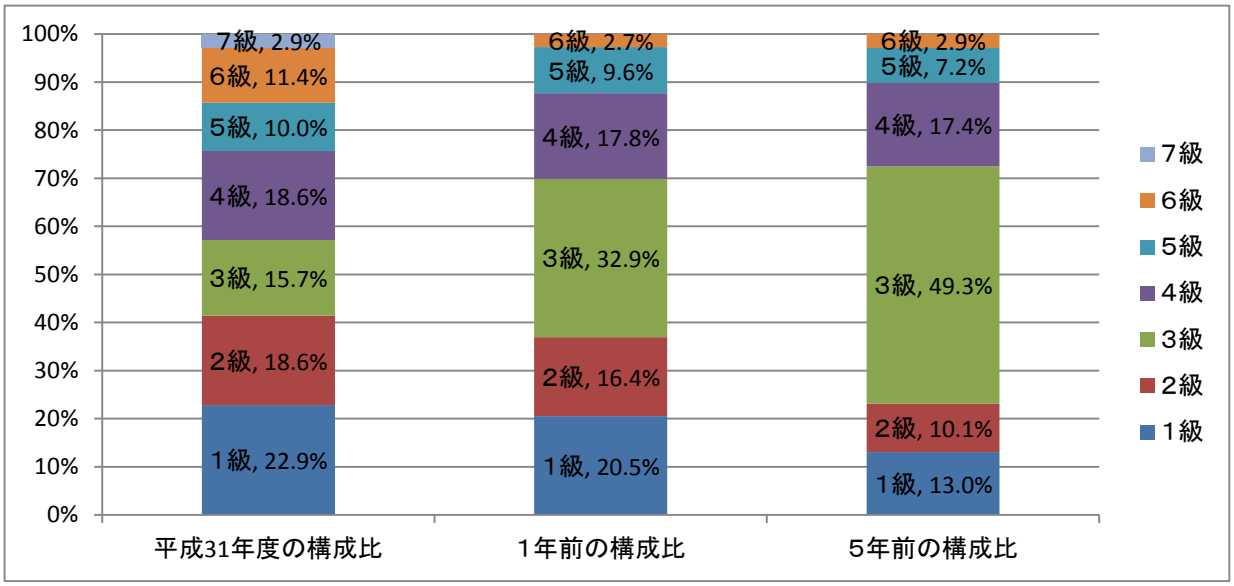

(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))

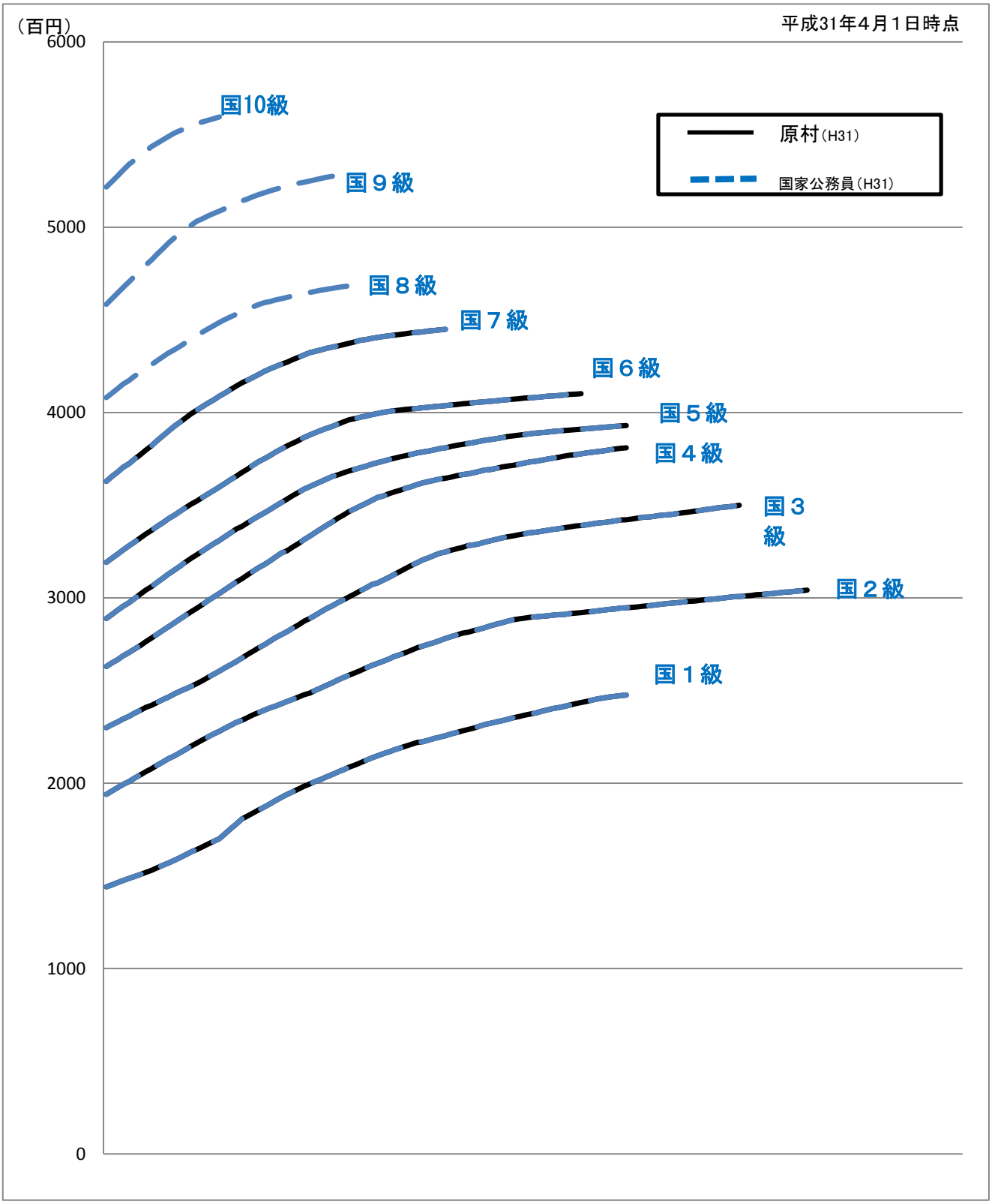

(3)昇給への人事評価の活用状況(原村)

平成31年4月2日から令和2年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ　人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年1月1日		令和3年1月1日	

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

原村	長野県	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,322 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,736 千円	―
(平成30年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.85月分 (1.45月分)　(0.90月分)	(平成30年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.85月分 (1.45月分)　(0.90月分)	(平成30年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.85月分 (1.45月分)　(0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

(注) 1　1人当たり平均支給額は、一般行政職給料表適用者です。
(注) 2　(　)内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (原村)

平成31年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ　人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

原村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
	自己都合	応募認定・定年			
1人当たり平均支給額	3,841 千円	18,008 千円	—		

(注) 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度普通会計決算)	6千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度普通会計決算)	3千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)	7.4%
手当の種類(手当数)	5種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
滞納処分手当	滞納処分事務に従事した職員	差押え又は捜索等	1件 500 円
滞納整理手当	滞納整理事務に従事した職員	滞納整理業務等	1件 300 円
防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業	日額 500 円
行旅死亡人等 取扱手当	行旅死亡人等の対応に従事した職員	行旅死亡人又は行旅病人の対応	行旅死亡人 1回 2,500 円 行旅病人 1回 1,500 円
危険手当	診療施設職員	血液に接する業務	月額 1,500 円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度普通会計決算)	10,132千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度普通会計決算)	118千円
支給実績(平成29年度普通会計決算)	13,693千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度普通会計決算)	163千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成〇年度決算):と同じ年度の4月1日現在の職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	平成30年度普通会計決算 支給実績	平成30年度普通会計決算 職員1人当たり平均支給実績
扶養手当	配偶者 月額 6,500円 子 月額 10,000円 父母等 月額 6,500円 特定期間の（★）の子 月額 5,000円	同	—	8,179千円	86,095円
住居手当	借家居住者 月額の家賃が12,000円を超えるとき 最高支給限度額 月額 27,000円	同	—	6,355千円	66,895円
通勤手当	交通機関（電車・バスなど）利用者 最高支給限度額 月額 55,000円 交通用具（自動車・バイクなど）使用者 月額 2,700円 ～ 24,000円	異	片道1km以上	2,799千円	29,463円
管理職手当	参 事 40,700円 課 長 39,000円			4,214千円	44,358円

★ 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間です。

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分		給料月額等	類似団体における最高／最低額
給料	村長	703,000円	860,000円／500,000円
	副村長	588,000円	700,000円／471,000円
報酬	議長	259,000円	400,000円／222,000円
	副議長	201,000円	314,000円／178,000円
	議員	183,000円	290,000円／148,000円
期末手当	村長 副村長	（平成30年度支給割合） 3.35月分	
	議長 副議長 議員	（平成30年度支給割合） 3.35月分	
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額） / （支給時期）
	村長	703,000円×在職月数×0.425	14,341,200円 / 任期満了時
	副村長	588,000円×在職月数×0.254	7,168,896円 / 任期満了時

（注） 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込み額です。

６ 職員数の状況

（1） 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分		職員数 平成30年	職員数 平成31年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	25	24	△ 1	
		税務	5	5	0	（総務△1） ・マイナンバー関係業務の減
		農林水産	7	7	0	
		商工	4	4	0	（民生△4） ・児童福祉業務の移管に伴う減 ・保育園給食調理業務の委託に伴う減
		土木	6	6	0	
		民生	26	22	△ 4	
		衛生	7	7	0	
	小　計		82	77	△ 5	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 96.214人 [類似団体の職員数 131.77 人]
	教育		13	15	2	・児童福祉業務の移管に伴う増
	小　計		95	92	△ 3	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 114.96人 [類似団体の職員数 157.94 人]
公営企業等	病院		4	4	0	
	水道		4	4	0	
	その他		4	4	0	
	小計		12	12	0	－
合計			107 [116]	104 [114]	△ 3 [△2]	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 129.95人

（注）１ 職員数は一般職に属する職員数です。
２ [ ]内は、条例定数の合計です。

（2） 年齢別職員構成の状況（平成31年４月１日現在）

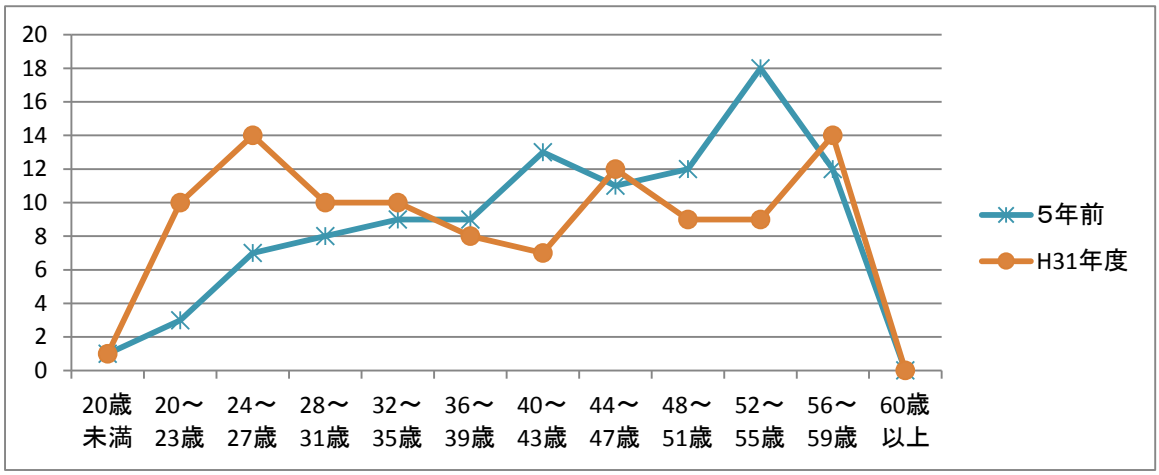

年齢	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	1 人	10 人	14 人	10 人	10 人	8 人	7 人	12 人	9 人	9 人	14 人	0 人	104 人

(3)職員数の推移(各年4月1日現在)

年度 部門別	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	79	83	84	79	82	77	△ 2 (△ 2.5%)
教育	14	12	12	14	13	15	1 (7.1%)
普通会計計	93	95	96	93	95	92	△ 1 (△ 1.1%)
公営企業等会計計	11	11	11	11	12	12	1 (9.1%)
総合計	104	106	107	104	107	104	0 (0.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)
平成30年度	147,517千円	23,789千円	17,065千円	11.6%

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)	(参考)市町村平均1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
平成30年度	3 人	11,358 千円	1,510 千円	4,197 千円	17,065 千円	5,688,333 円	6,180,923 円

(注) 1 職員手当に退職手当は含みません。
2 職員数は平成30年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
原村(水道事業)	32.5歳	251,900円	273,337円
原村(一般行政職)	40.8歳	293,617円	331,645円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

原村(水道事業)	原村(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,049千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,322千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.85月分 (0.90月分)	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.85月分 (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当（平成31年４月１日現在）

原村（水道事業）					原村（全会計）				
（支給率）	自己都合		応募認定・定年		（支給率）	自己都合		応募認定・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）					（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）				
	自己都合		応募認定・定年			自己都合		応募認定・定年	
1人当たりの平均支給額	該当なし		該当なし		1人当たりの平均支給額	3,841千円		18,008千円	

（注）１　退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。